

令和8年度 嘉手納町職員採用候補者試験（土木・建築）案内

〒904-0293 沖縄県中頭郡嘉手納町字嘉手納 588 番地

嘉手納町役場総務課

電話 (098) 956-1111 (内線 221、222)

E-mail: jinji@town.kadena.okinawa.jp

嘉手納町ホームページ: <http://www.town.kadena.okinawa.jp/>

受付期間: 令和8年9月15日(火)～令和8年10月14日(水)

1 募集職種、採用予定人員及び受験資格

職種区分	採用人員	受験資格
技術職 (土木・建築) (C)	若干名	① 資格免許: 建築士(1級、2級)、建築施工管理技士(1級、2級)、 土木施工管理技士(1級、2級)のいずれかの資格免許 を有する者(令和7年3月31日までに取得する見込者 を含む。) ② 年齢: 昭和62年4月2日以後に出生した者 ③ 住所要件: 令和8年9月15日以前に、沖縄県内に住民登録がされ、 引き続き住所を有する者又は学業の事由により一時的 に住所を他に移転している者【※1】

【※1】「学業の事由により一時的に住所を他に移転している者」とは、学校教育法(昭和22年法律第26号)に定める高等学校、中等教育学校、大学(大学院含む)、高等専門学校及び専修学校等に在学中で、沖縄県内市町村の住民基本台帳に記録されている者に扶養されている者です。

2 欠格事項

次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- ① 日本国籍を有しない者
- ② 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条に該当する者
 - ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・ 嘉手納町において懲戒免職の処分を受け当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験内容

試験科目	試験内容
適性検査	性格特性検査 (20分)
集団討論	テーマに沿った集団討論試験
面接試験	個別面接による試験

4 試験日時及び場所等

試 験 日		試験会場
令和8年11月1日（日）	集団討論・適性検査	嘉手納町役場
令和8年11月15日（日）	面接試験	

※詳しい日時、場所等については、申込者に通知します。

5 合格者の発表

日 時	方 法
令和8年12月3日（木）	町役場掲示板及び町役場ホームページへ受験番号を掲示するほか、合格者に通知します。

6 申込方法

(1) 試験案内の配布について（申込書の配布はありません）

令和8年9月15日（火）から嘉手納町役場総務課（町役場2階）で、配布いたします。また、嘉手納町ホームページからダウンロードすることも可能です。

(2) 申込方法

① 原則、インターネットによる電子申請のみ

（パソコンやスマートフォンより申請してください）。

下記 URL または QR コードよりアクセスし、手順に従い申し込んでください。

申込ページ URL : <https://logoform.jp/f/Bqe7G>



※電子申請による申込が事情により困難な方は、問い合わせ先までご連絡ください。

② 申込受付期間 令和8年9月15日（火）9:00 ~ 令和8年10月14日（水）23:59

※受付期間中は24時間いつでも申し込むことができますが、時間に余裕をもって申し込んでください。予見できないシステムトラブルについての責任は一切負いません。

※申込送信後に受付完了メールが届きますので、「no-reply@logoform.jp」から送信されるメールを受信できるように設定してください。

③ 申込時に顔写真データの添付が必要になります。（上半身・無帽・正面向きで3カ月以内に撮影したもの、サイズ縦横比4:3）

④ 受験票を後日メール送信いたします。各自でプリントアウトして試験当日にご持参ください。受験票が令和8年10月23日（金）までに届かない場合は、直ちにご連絡ください。「@town.kadena.okinawa.jp」から送信されるメールを受信できるように設定してください。

⑤ 受付期間終了の後日、必要書類（履歴書、面接カード等）を提出していただきます。別途、メールにてご案内いたします。

問い合わせ先	〒904-0293 沖縄県中頭郡嘉手納町字嘉手納 588 番地 嘉手納町役場総務課人事係（町役場 2 階） TEL：098-956-1111（内線 221、222） ※午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで（12 時～13 時を除く。） 土・日・祝日を除く。
試験案内配布期間	令和 8 年 9 月 10 日(木)から令和 8 年 10 月 14 日(水)まで ※午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで（12 時～13 時を除く。） 土・日・祝日を除く。

7 合格者の取扱い

- ① 合格者は、採用候補者名簿に登載され任命権者が採用候補者名簿の中から採用を決定します。
- ② 採用候補者名簿登載の有効期間は、令和 9 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日です。
- ③ 合格者の数は、採用を辞退する者の数を考慮していますので、採用者を上回る合格者が出た場合は、合格しても採用にならない場合があります。
- ④ 令和 9 年 3 月 31 日までに、卒業、資格等の学歴・要件が満たされない場合は、採用しません。

8 その他の注意事項

- ① 駐車場は、町役場駐車場を御利用ください。
- ② 車椅子利用等の受験者は、申込み時に連絡してください。
- ③ 適性検査は、HB の鉛筆を使用して解答用紙にマークする方式ですので、試験当日は、HB の鉛筆及びプラスチック消しゴムを必ず持参してください。
- ④ 試験当日は、受付後、速やかに試験会場の所定の席についてください。
（出欠点検、諸注意、問題等の配布を行います。）
- ⑤ 試験には、必ず受験票を持参してください。
- ⑥ 試験中は、携帯電話等電気通信機器の使用は禁止します。
- ⑦ 9 月 20 日(日)に実施される他職種の第一次試験が台風等の理由により延期となった場合は、11 月 1 日(日)及び 11 月 15 日(日)の試験が日程変更となる可能性があります。
※試験日程変更の際は、申込時に登録したメールや町ホームページにてお知らせいたします。